

令和4年11月17日

支 部 長 様
加盟団体代表者 様

一般財団法人長野県剣道連盟
会 長 加 瀬 浩 明
〈公印省略〉

公益財団法人全日本剣道連盟主催
第27回女子剣道審判法講習会開催の案内について

時下、益々ご清祥のことと拝察いたします。日頃より本連盟の諸事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。心から厚く御礼申し上げます。

さて、全日本剣道連盟より標記講習会の開催通知が届きましたのでご案内申し上げます。

下記につきまして、各支部および加盟団体において周知を図っていただきますようお願い申し上げます。

記

1 趣 旨

正しい剣道の普及・発展を考え、各都道府県剣道連盟の中核的指導者の立場となる女性を対象として、より高い剣道の試合・審判技術を備えた女性審判員の養成を図るものとする。

2 期 日

令和5年1月14日(土)・15日(日)の2日間

14日(土) 13時00分集合 13時30分開講式

15日(日) 9時00分開始 15時30分閉講式

3 会 場

兵庫県立武道館 兵庫県姫路市西延末504 TEL079-292-8210

4 受講資格および人員

(1) 長野県剣道連盟の登録会員で、剣道六段以上とする。

(2) 受講人員は全体で約90名とし、これを超えた場合は全日本剣道連盟で調整を行う。

5 費用の負担について

講習会参加費は無料とする。受講者の交通費、宿泊費等は自己負担とする。

6 受講申込みについて

受講希望者は、12月9日(金)までに県連まで電話にてご連絡ください。

受講が確定次第、受講者に実施要項等を送付いたします。

以上

一般財団法人 長野県剣道連盟
副会長兼専務理事 常田 政邦
〒380-0844 長野市諏訪町503
TEL 026-237-8939
FAX 026-235-8266